

知床世界自然遺産地域海域管理計画について

1. 経緯

- ・ 知床は、海洋生態系と陸上生態系の相互関係の顕著な見本である等の評価を受け、平成17年7月に世界遺産リストに記載
- ・ 記載の際、遺産地域の海域部分の境界線を距岸1 kmから3 kmに拡張すること及び海域管理計画の早期策定等が求められた。

平成16年 1月 推薦書提出

平成16年 7月 国際自然保護連合（IUCN）による現地調査

平成16年 8月 IUCN より海域部分の保護強化を求められる

平成17年 3月 海域部分の保護強化の対応決定

① 海域管理計画を3年以内に策定

② 推薦区域を、現行の距岸1 kmから、水深200mの陸棚を含む距岸3 kmに拡張

平成17年 7月 世界遺産委員会で「知床」が世界遺産リストに記載

平成17年12月 海域を距岸3 kmに拡張

2. 目指す方向性

（1）作成状況

現在、専門家で構成される知床世界自然遺産地域科学委員会に設置した海域WGにおいて科学的な検討を行うとともに、北海道をはじめ漁業協同組合等地域関係者と連携し、平成19年度中を目途としてとりまとめる予定。

（2）方向性

海域管理計画は、持続的な水産資源利用による安定的な漁業の営みと海洋生物や海洋生態系の保護管理の両立を目標とし、現行の漁業関係規則や漁業者・漁業団体が実施している自主管理措置（注）といった漁業関連のルールを基調として策定。策定主体は環境省と北海道。

（注）自主管理措置の例－羅臼漁業協同組合によるスケトウダラの自主管理

- ・ 禁漁期及び禁漁区の設定
- ・ 網目の制限
- ・ 共同経営体方式
- ・ 自主減船